

広報いとだ

ITODA

令和6年
(2024年)

11 No.773
月号

pick-up

- 糸田町男女共同参画講演会 18
- 児童手当制度が変わります！ 19
- 糸田町有機農業就農応援事業 22

地域総がかりの教育

特集



糸田の未来を見据えて

まずは、糸田のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動、「いとだっ子と生き生き歩む会」がどのようなものかを知っていただき、ぜひ参加してもらいたい。

今後目指していく教育の姿は「地域総がかりの教育」です。糸田の代表的なイベントに田植祭や糸田祇園山笠があります。そこでは、大人が子どもに伝統を教える姿や、大人の背中を見て学んでいる子どもの姿があり、地域の大人と子どもがつながっていると非常に思います。このようなつながりをイベント以外の教育の場面で活かして「地域総がかりの教育」を目指したいと思います。

しかし、学力アップ教室などの地域学校協働活動のボランティアの人員不足が課題として挙がってきています。一人ひとりが周囲の人に声をかけていただき、ぜひいっただっ子の未来のために地域の皆さんのご協力をお願いします。



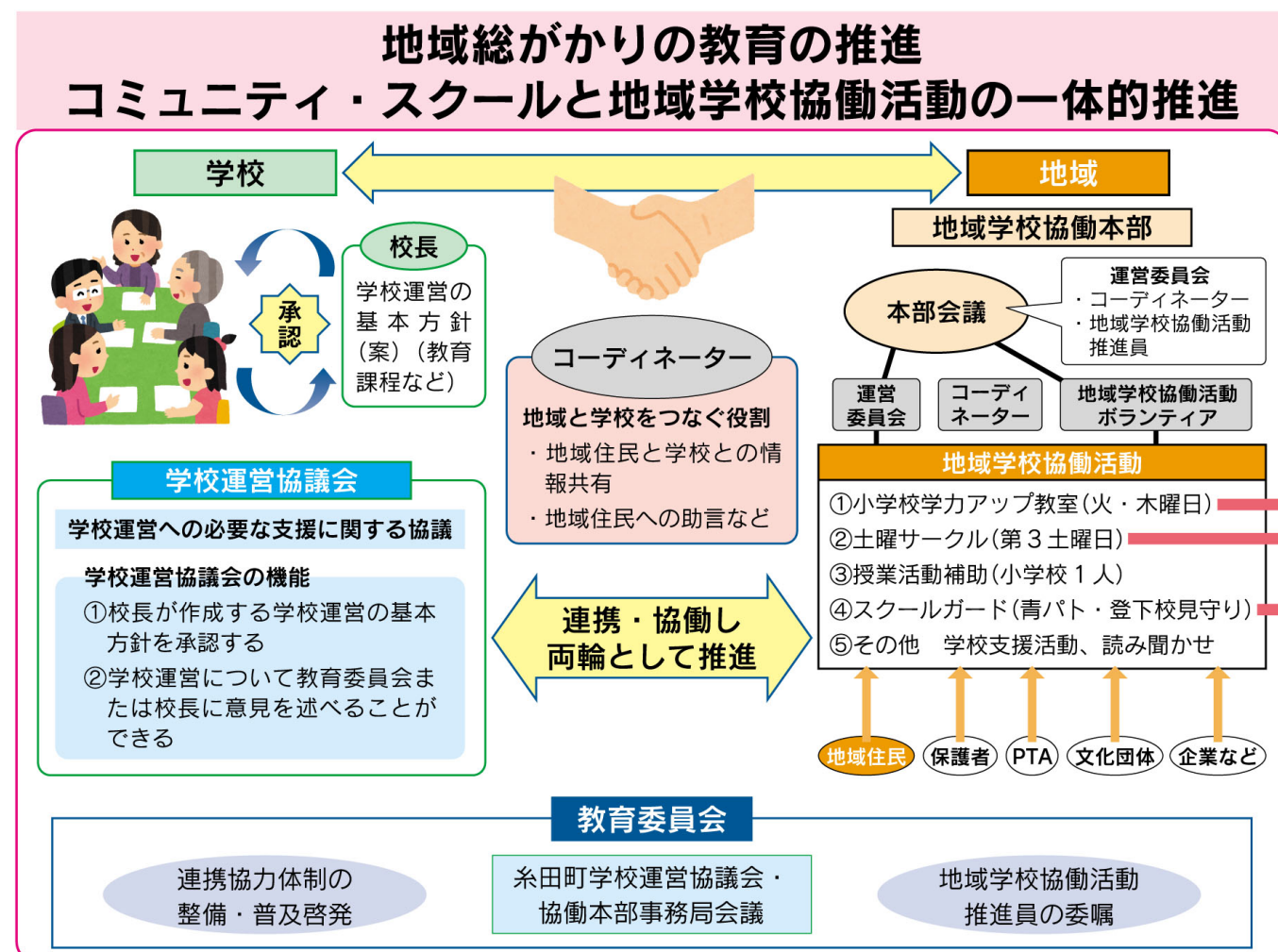
春本文昭
教育長



糸田が目指す「地域総がかりの教育」

学校運営協議会「愛称：いとだっ子と生き生き歩む会」と地域学校協働活動（学力アップ教室、土曜サークルなど）が連携・協働し両輪として推進することで、小さな町ならではの地域全体で子どもを育てていくことが糸田が目指す「地域総がかりの教育」です。

図（3ページ）のように学校（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進を図っていくことで地域の将来を担う人材の育成、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化が期待されています。



学力アップ教室

学校の授業では理解が不十分だったところを県立大生や地域の人たちで構成する講師陣が、一人ひとりわかりやすく指導してくれます。

教室を実施してから、小学生の学習意欲は明らかに向上しており、継続して頑張っている児童たちは確実に伸びていくと期待されます。



いとだ土曜サークル

子どもたちがやりたいと思うものや興味のあるものに自らの意思で参加し、学校では体験できない活動を通して、より積極的な「いとだっ子」を育もうとするものです。



青色防犯パトロールカー

青色防犯パトロールカー通称「青パト」とは、児童・生徒の登下校の見守りなどを目的に本町教育委員会が防犯パトロールを実施する車のことです。

パトロール範囲は町内全域で、青色回転灯を点灯させて巡回しています。



9月27日 防災の大切さ ● 防災倉庫を見学 ●

社会科課外授業の一環として、小学4年生が防災倉庫を見学しました。

防災管財課の職員から災害時に使用する道具、船、テントや非常食などの説明を受け、児童たちは熱心に耳を傾けていました。

児童の聞き取り学習ということで、災害設備についての質問をする中で、地域の安全を守る大切さを知りました。



9月30日 体験することで気づくお米の大切さ ● 町立保育所稲刈り体験 ●

松岡爲義さん所有の田んぼで、町立保育所の園児が稲刈り体験をしました。

6月に泥だらけで植えた苗が大きく育った稲を見て、園児たちは自然と笑顔を浮かべていました。

最後に自分たちで作った案山子の前で一緒に写真を撮りました。

園児たちは「初めてだったけど楽しかった」「お米が大好きになった」と話しました。



10月1日 いとだの明日を描く ● 地域おこし協力隊任命式 ●



新しく地域おこし協力隊として、向野修一郎さんが任命されました。

向野さんはプロバレーボールチーム「カノアラウレアーズ福岡」のコーチをしながら、本町のスポーツ振興に携わっていただきます。

向野さんに意気込みを聞くと「スポーツを通して町民の健康寿命の延伸やスポーツの楽しさを伝えていきたいです」と話しました。

8月23日・8月27日 いつもと違う目線で本にふれあう ● 1日図書館員体験 ●

図書館で、1日図書館員体験がおこなわれ、抽選で選ばれた小学1～5年生の5人が参加しました。

まず本の背に貼ってある分類番号をクイズ形式で学んだあと、実際に番号を見ながら書架に本を戻す仕事をしました。お互いに手伝いや協力をし合い、カウンターでは利用者へ挨拶をして、バーコードを読み取る姿勢はとても丁寧な仕事ぶりでした。

参加者から「楽しかった」「ピッピッ(貸出返却作業のバーコードリーダーの音)とするのが面白かった」などの声が寄せられ、最後に修了証と記念品が手渡されました。



9月8日 綺麗な音色が空まで届く ● 第1回糸田町盆踊り大会 ●

道の駅いとだ(奥の私有地)で、いとだ町盆踊り委員会主催の糸田町盆踊り大会が開催されました。

老若男女が今日のために練習した音頭や太鼓、笛などの音色に合わせ踊り回りました。

そして最後には大きな歓声と共に拍手が湧きおこり、参加した人たちは「また参加したい」「久しぶりに踊ったけど楽しかった」と話しました。



9月8日 土俵の鼓動！勝負の瞬間！ ● 第37回全日本小学生相撲優勝大会九州予選会 ● ● 第28回九電杯全九州わんぱく相撲大会 ●



吹上浜公園相撲場(鹿児島県日置市吹上町)で、第37回全日本小学生相撲優勝大会九州予選会、第28回九電杯全九州わんぱく相撲大会が開催されました。

本町から県大会で2位の木下夏輝さん(小6)と、4位の久保龍希さん(小6)が参加しました。

惜しくも2人とも1回戦で敗れてしまいましたが「また練習を頑張り次は勝ちたい」と話しました。

9月23日 絶対に負けられない！ ● 第49回飯塚少年剣道大会 ●

飯塚市総合体育館で、第49回飯塚少年剣道大会が開催されました。

筑豊から小中学生312人の剣士が参加し、団体戦と個人戦5部門で熱戦を展開しました。

本町からはスポーツ少年団剣道部の22人が参加し、日頃の稽古の成果を発揮しました。

団体戦は残念ながら2回戦で敗退してしまいましたが、個人戦決勝では「絶対に負けられない！」という強い気持ちで最後まで頑張ったそうです。

結果は下記の通りです(敬称略)。

◆個人戦 ▶ 小学生の部 優勝 榊田 健太(小5)



国保の窓口

問合せ 健康福祉課
☎ 26 - 1241

普段何気なく使っている保険証は、健康や医療に関連する大切な証明書の一つ。
保険の変更や申請など各種手続きをおさらいして、正しく使っていきましょう。

保険の切り替えは手続きが必要です

国保に入るとき

- 【必要書類】
▶ 健康保険資格喪失連絡票
（証明書）
※生活保護だった人は廃止
決定通知

国保をやめるとき

- 【必要書類】
▶ 国保の保険証
▶ 職場の保険証（令和6年12月2日以降は「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」）
※生活保護の人は決定通知



誤って保険証を使用した場合は、医療費を返してもらいます!!

国保の資格を失った日以降に国保の保険証を使った場合は医療費を返してもらいます。
例えば、職場の保険を申請してから保険証が手元に届くまでの間に、誤って国保の保険証を使用したケースなどです。職場の保険証が届いたら、すみやかに国保をやめる手続きをお願いします。
また、職場の保険証が届くまでの間に医療機関を受診する場合には「健康保険被保険者資格証明書」を職場から受け取り、国保の保険証は使用しないでください。

交通事故などのケガや病気で保険を使ったら必ず届出してください

第三者行為傷病届

他者（第三者）からけがや病気を負わされ、国保を使って医療機関で治療を受けた場合は、健康福祉課に「第三者行為の傷病届」を提出する必要があります。

交通事故の場合は、警察に連絡して「事故証明書」を発行してもらい、届出と一緒に提出してください。

任意で加入している保険会社がすでに対応している場合は、その保険会社に書類の記入方法や添付書類の確認を依頼してください。

- CHECK!** 【必要書類】 ▶ 第三者行為傷病届（役場備付あり）
▶ 国保の保険証 ▶ 事故証明書（人身事故）



Q1. なぜ届出が必要？

A1. 治療費は加害者が負担するのが原則。国保を使った場合はその費用を本町が一時的に立て替えをしているだけで、後に加害者に請求する必要があります。そのために書類を提出してもらっています。

Q2. 届出を出さないと？

A2. 加害者に請求できないので、町が一時的に立て替えている負担をあなたに請求する場合があります。届出前に示談交渉をするなどして、町の負担を回収できない場合も同様です。

特定健診を受けよう！（40歳以上の人へ）

- 【受診方法】 ◆ 個別健診（田川市郡 59カ所の医療機関） ◆ 人間ドック（社会保険 田川病院のみ）
【受診期限】 令和7年3月末まで 【受診料】 無料 【持参物】 健診当日に受診券と保険証が必要です
※対象者には、7月に受診券と医療機関一覧表を送付しています。
医療機関に電話で申込みください。人間ドックについては、費用の一部（特定健診分）を本町が負担します。

マイナンバーカードの健康保険証利用について

国民健康保険・後期高齢者医療

マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用することができます。
利用するには利用登録が必要です。



健康保険証の新規発行を終了します

国の法改正により、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、マイナ保険証（健康保険証として利用登録されたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。

現在手元にある健康保険証について

発行済みの健康保険証（令和6年12月1日時点で手元にある有効な健康保険証）は、廃止日以降も健康保険証に記載のある有効期限まで使用できます。

本町では、健康保険証の有効期限を「令和7年7月31日」としていますので、令和6年12月2日以降もその期限まで健康保険証を使用できます。

（注）転職などで加入している健康保険が変わった場合などは、本町の国民健康保険証は使えなくなります。

（注）令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度に移行する人など、一部の人は、有効期限が異なる場合があります。

マイナ保険証の利用について

健康保険証の有効期限の前でも、オンライン資格確認を実施している医療機関などでは、マイナ保険証を利用することができます。

マイナンバーカードを医療機関・薬局に持参すると、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用が可能です。

健康保険証利用についての詳しい内容は、厚生労働省ホームページで確認できます。

健康保険証の有効期限が切れた後について（令和7年8月更新）

マイナ保険証を持っている人

マイナ保険証を利用ください。
自分の資格情報を確認できるよう「資格情報のお知らせ」を交付する予定です（「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関などを受診できません）。

マイナ保険証を持っていない人

従来の健康保険証に代わるものとして「資格確認書」を交付する予定です。
医療機関などの窓口で提示することで、これまで通り医療機関などを受診できます。

※令和7年8月の更新前でも交付が必要な場合は交付します。
※後期高齢者医療については令和7年8月の更新前に交付が必要な場合は、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付します。

保険証に関する不審な電話・メールなどに注意ください

※厚生労働省や医療保険局などの機関を装った不審電話・メールなどの情報が寄せられています。



問合せ
【国民健康保険】

健康福祉課 ☎ 26 - 1241

問合せ【後期高齢者医療】

健康福祉課 ☎ 26 - 1241 または
福岡県後期高齢医療広域連合 ☎ 092 - 651 - 3111

マイナンバーカードのお知らせ

問合せ 税務町民課 戸籍係 ☎26-1235

マイナンバーカード 申請・交付方法

交付申請書がない場合

役場窓口で再発行できます。本人確認書類(免許証、健康保険証など)を持参ください。郵送も可能ですので、税務町民課まで連絡ください。専用サイトからダウンロードもできます。

マイナンバーカード 受け取りに必要なもの

①通知カード(紛失している場合は「紛失届」を提出してもらいます)

②住基カード(持っている人)

③本人確認書類

A 写真付き本人確認書類

住基カード(写真付き)、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など

B 写真なし本人確認書類

健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、生活保護受給者証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書(年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)、児童扶養手当証書、母子健康手帳、子ども医療費受給者証、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証など

受け取り方法

交付時来庁方式(役場でカードを受け取る方式)

郵送、スマートフォン、証明写真機などで申請をし、本人がマイナンバーカードを役場窓口で受け取る。本人確認書類(③)はA1点またはB2点を提示して、交付する方式です。

申請から約1か月で役場から交付通知書(はがき)を送付しますので、①～③と一緒に持参してください。

申請時来庁方式

役場窓口でマイナンバーカードの申請をおこない、後日自宅で郵送にてマイナンバーカードが受け取りできる方式です。本人確認書類(③)はAを2点またはA+Bを提示ください。次の条件をすべて満たす人が申請時来庁方で受け取りできます。

- ▶申請時に申請者本人が来庁できる人(15歳未満または成年被後見人の場合は必ず法定代理人の同行が必要)
- ▶過去にマイナンバーカードの申請をしていない人
- ▶申請後、2か月以内に住所・氏名などの変更をする予定のない人
- ▶郵便局で転送手続きをしていない人
- ▶申請から約1か月後に郵送されるカードを確実に受け取ることができる人
- ▶暗証番号の入力を職員が代行しても差し支えない人

申請から約1か月で役場から、郵便局の「本人限定受取郵便」で自宅に発送されます。通常は「本人限定受取郵便」により送付となりますが、確実に受け取ることができる人限り「簡易書留郵便」による送付が可能です。送付先はどちらの場合も住民票の住所宛に送付します。転送先には送付できません。

マイナンバーカード申請・交付臨時窓口の開設(要予約)

マイナンバーカードの申請・交付臨時窓口を予約制で開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに来れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。

12月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

◆マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時(要予約)

日	時	申請	交付
11月19日(火)	午後5時15分～午後7時	○	○

※完全予約制となります。希望する人は、**11月15日(金)までに電話予約が必要です。**

◆開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口

◆申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 ☎26-1235

マイナンバーカードがあればコンビニで証明書を取得できます!

コンビニ交付の利用には

マイナンバーカードと交付時に設定した数字4桁の暗証番号が必要です!(利用者証明用電子証明書がついたもの)

対応のコピー機が設置してあるコンビニ・店舗



☑セブン-イレブン ☑ローソン
☑ファミリーマート ☑イオン九州 各店舗
ほか

取得できる証明書

取得できる証明書	手数料	利用可能時間
住民票の写し 印鑑登録証明書	1通 250円	全日 午前6時30分～午後11時 ※12月29日～1月3日を除く ※メンテナンス時を除く
戸籍の附票の写し※ 戸籍の謄本・抄本※	1通 250円 1通 350円	平日 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除く ※メンテナンス時を除く

▶手数料の支払いは硬貨を準備ください。
証明書発行後の手数料の返金はできません。
▶除籍・改正原戸籍は発行できません。

コンビニ
交付の安心
ポイント

▶店内のマルチコピー機を自分で操作するので安心!
▶証明書取得後のデータは一切残りません!

印鑑登録証明書の役場窓口交付は印鑑登録証の提示が必要です。
住民票の個人番号は提出先が求めない限り記載しないでください。

マイナンバーカード 4つの申請方法

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影。
- ②スマホで交付申請書の二次元バーコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

半分近くの人
がオンライン
からの申請な
んだって!

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



郵便

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。
プリントアウトして使用ください。

マイナンバーカード 郵便

証明写真機

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元バーコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

役場内の証明写真機から撮影および申請をした人は撮影料を500円補助します。

献血に協力を
お願いします



- 日時 11月12日(火)
 - 午前10時～
 - 午前11時30分
 - 午後0時30分
 - 午後4時
- 場所 住民センター
(役場併設)
- 献血の基準 400 ml
- 年齢
 - 男性：満17歳～満69歳
 - 女性：満18歳～満69歳
 - 体重 男女共に50 kg以上
- 献血間隔
 - 男性：12週間以上
 - 女性：16週間以上
- ※65歳以上の人は、60歳以降に献血経験がある人のみ。
- ※3日以内に出血を伴う歯科治療や、病気の治療中で注射や服薬している人は献血ができません。
- 新型コロナウイルス関連との間隔
 - ワクチン接種後：48時間
 - 感染者：症状消失後2週間
- 主催
 - 糸田町
 - 福岡県赤十字血液センター北九州事務所
- 協力 下田川ライオンズクラブ
- 問合せ 健康福祉課 ☎ 26-1241

糸田町民提案型事業
補助金(三次募集)

- 協働によるまちづくりを推進するため、地域住民目線でのまちづくりや地域課題解決に向けた自主的な取組である提案型の事業に要する経費の一部を補助します。
- 受付団体数 予算の範囲内
- ※先着順
- 受付期限 11月29日(金)まで
 - 午前8時30分～午後5時15分
 - (土・日曜日、祝日を除く)
- ※申込みは所定の用紙でおこないます(用紙は地域振興課窓口もしくはホームページにも掲載しています)。
- 補助額 上限10万円(対象経費の3分の2で、10000円未満の端数は切り捨て)
- ※補助対象者や対象事業、対象経費などの要件があります。詳しくは地域振興課まで問合せください。
- 問合せ 地域振興課 ☎ 26-4025

ひとり親サポートセンター

- ひとり親サポートセンター飯塚ランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前可)、養育費、住宅、就業支援などをおこなっています。

労働のお悩み出張相談会

- 解雇や賃金、パワハラ・セクハラなど、労働者・事業主関係なく、悩んでいる人はぜひ一度この機会に労働相談を利用してみませんか。
- 日時 11月13日(水)
 - 午後1時30分～
 - 午後4時
- 場所 住民センター
2階 第4研修室
(役場併設)
- その他 予約制(前日午後3時まで)、相談無料、秘密厳守。
- 申込み・問合せ 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎ 0948-22-1149

あなたと歩む、司法書士
無料法律相談会

- 相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWebシステムを介して(遠隔)無料法律相談に応じます。秘密は固く守ります。気軽に来場ください。Webの操作は、会場責任者(司法書士)がおこないますので、安心ください。
- また、諸事情により中止や会場変更となる可能性があります。あらかじめご了承ください。
- 日時 11月16日(土)
 - 午前10時～午後1時

相談会を毎月開催しています。
ぜひ参加ください。

- 日時(毎月第3木曜日) 11月21日(木)
 - 午後2時～午後4時
 - (予約のみ)
- 場所 糸田町役場
申込み・問合せ 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚ランチ ☎ 0948-21-0390

こども支援オフィス
無料巡回相談会

- 相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。

防災係 もしものときに備えて
Vol.98 家族で災害に備える

家族で防災について話し合おう！

実際に地震や風水害、火災が発生した時のことを想定し、各自ですべきことや避難場所、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。

- ①家族一人ひとりの役割分担を決める
 - ▶災害発生時の役割を決めておく
 - ▶家族に高齢者などがある場合には、保護担当者を決める
- ②避難場所、避難経路を確認する
 - ▶地域の避難場所を確認し、避難経路などの下見をしておく
- ③家族が離ればなれになった時の連絡方法を確認する
 - ▶災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を確認する
- ④危険箇所をチェックする
 - ▶家の内外に危険なところがないかチェックする
 - ▶危ない場所があったら修理や補強について検討する
- ⑤非常持出品をチェックする
 - ▶必要なものが揃っているか、機器の保存状態や食べ物の賞味期限を確認する
- ⑥防災用具をチェックする
 - ▶消火器や救急箱の置き場や製造年月日などを確認する

◆問合せ 防災管財課 ☎ 26-1232

は誕生月の10日頃に送付しています。

- 受診の方法 健診を受ける医療機関にあらかじめ電話で相談のうえ、受診してください。
- 受診時に持参するもの 受診票、被保険者証(またはマイナンバーカード)、自己負担金500円(※)
- (※)健診結果通知書または領収書と印かんを持参して健康福祉課で申請すると、その場で500円渡します。
- 健診費用問合せ 健康福祉課 ☎ 26-1241
- 健診実施機関問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 092-651-3111

歯科健診のお知らせ

- 後期高齢者医療広域連合は、被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。まだ受診していない人は、早めに予約のうえ受診券を持って受診しましょう。
- 受診券は5月下旬に発送しています。受診券を持っていない人は、問合せ先まで連絡ください。
- 受診対象者 昭和19年4月1日～昭和24年3月31日生まれの今年度76歳～80歳になる人
- ※長期入院および一部の施設入所者の人は除く。

さらに、気軽に相談ください。
※要予約のため、事前に連絡ください。

- 日時(毎月第3金曜日) 11月15日(金)・12月20日(金)
 - 午前10時30分～正午
 - 午後1時～午後2時30分
- 場所 住民センター
(役場併設)
- 申込み・問合せ 2階 第4研修室
福岡県自立相談支援事務所 ☎ 44-8631
- 子ども支援オフィス ☎ 44-8612

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

- 夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を受け付けます。事務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、一人で悩まず相談ください。
- 日時 11月13日(水)～15日(金)・18日(月)～19日(火)
 - 午前8時30分～午後7時
 - 11月16日(土)～17日(日) 午前10時～午後5時
- 相談専用電話番号(全国共通) 0570-070-810
- 問合せ 福岡法務局 人権擁護部 ☎ 092-739-4151
- ※「女性の権利ホットライン」は強化週間以外でも電話相談を受け付けています。

受診期限 12月まで

- ※歯科医院休診日を除く
- 受診の方法 受診券に同封している実施歯科医院に予約のうえ受診してください。
- 受診時に持参するもの 受診券(記入して実施歯科医院へ持参ください)
- 被保険者証(またはマイナンバーカード)
- 自己負担金300円(通常約4600円の検査を300円で受診できます)
- ※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申込みをする被保険者証として利用できます(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります)。
- 問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 092-651-3111

被爆者二世健康診断

- 原爆被爆者二世のうち希望者を対象に無料で健康診断を実施しています。
- 実施期限 令和7年2月28日(金)まで
- ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- 場所 社会保険田川病院 ☎ 44-0460
- ※詳しくは、問合せください。

11月11日(月)～17日(日)
「税を考える週間」

- 「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つ税金について、その意義(必要性)や役割(使途)、税務行政の現状を分かりやすく説明し、国の基本となる税に対する理解を深めるために設けられています。今年のテーマは「これからの社会に向かって」。私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。
- 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp>

道民の駅いとおじゅんち通信

- お宝発見！フリーマーケット 骨董品、生活雑貨、衣料品、おもちゃ、ハンドメイド、雑貨などが販売します。
- 日時 11月17日(日)
 - 午前10時～午後4時
- 場所 道の駅いとおじゅんち
- 問合せ 道の駅いとおじゅんち ☎ 26-2115
- ※気象状況などにより急遽開催を中止する場合がありますので、ご了承ください。

自衛隊からのお知らせ



【第3回一般書候補生】

試験日

▼筆記試験・適性検査
12月8日(日)～12日(木)
※内1日

資格 日本国籍を有する

18歳～32歳までの人

◆受付期限 11月28日(木)まで
※試験に関する詳細は、問合せください。

【自衛官等募集説明会案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張も可能です。詳しくは問合せください。

問合せ

自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎0948-22-4847

田川広域水道企業団
職員採用試験

◆一次試験(SPI3)

次のいずれかの日程で受験
①12月16日(月)～令和7年1月13日(月・祝) ※内1日
(テストセンター、インターネットの専用サイト)
②令和7年1月19日(日)
(田川広域水道企業団大会議室)

◆募集職種 一般技師
◆募集人数 若干名
◆受験資格
平成元年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人で、次の条件のいずれかを満たす人
①土木施工管理技士の資格を有する人
②建築施工管理技士の資格を有する人
③電気工事施工管理技士の資格を有する人
④管工事施工管理技士の資格を有する人
⑤電気通信工事施工管理技士の資格を有する人
⑥右記①～⑤の資格に類する資格を有する人
⑦学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校において、土木・建築・電気・機械に関する科目を修めて卒業した人。または令和7年3月に卒業予定の人
※試験案内は、田川広域水道企業団で配布またはホームページに掲載



を学ぶため6か月間の職業訓練を実施しています。
◆科目・定員
▼機械CAD
オペレーション科……12人
▼ビル管理技術科……15人
▼住宅リフォーム
CAD技術科……15人
▼建設機械科……15人
▼ビジネスワーク科……15人
◆募集期限 12月5日(木)まで
◆訓練期間
令和7年1月7日(火)～6月30日(月)

◆対象者
ハローワークに求職の申込みをしている人
◆受講料 無料
※教科書・作業着などの費用は自己負担
※詳しくは、問合せください。

◆問合せ
飯塚訓練センター
(ポリテクセンター飯塚)
☎0948-22-4988



◆個人事業税は、魅力あふれる観光産業の振興や災害時の応急活動に備えた輸送道路の整備、流域治水の推進による防災・減災などの施策のための貴重な財源となっています。忘れずに納めましょう。

12月2日(月)個人事業税
第2期分納付期限

職業訓練生募集
離職などで再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技能

電話してください。小児科医師や看護師が相談に応じます。

医師・歯科医師・薬剤師の皆さんへ

医師・歯科医師および薬剤師の資格を持つ人は、2年ごとに氏名や住所、その他事項の届出が義務付けられています。今年度はその届出年です。
◆届出期限
令和7年1月15日(水)まで
◆届出方法
今回から届出義務のあるすべての人は、厚生労働省ホームページからオンライン届出が可能です。
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html>
紙で提出する場合は、住所などを管轄する保健所に所定の届出票を提出。届出票は、①県ホームページに掲載。②保健所窓口で配布。

問合せ

福岡県保健医療介護総務課
☎092-643-1323

田川地域「家庭ごみ分別ガイドブック」に広告を掲載しませんか！

田川地域の新しいごみ処理施設の完成に際し、田川地域「家庭ごみ分別ガイドブック」を田川地区広域環境衛生施設組合と株式会社サイネックスが協働で

◆問合せ
福岡県飯塚・直方県税事務所 事業係
☎0948-21-4903

建設業の退職金なら
建退共制度！



建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の人たちが、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは、建退共ホームページをご覧ください。
<https://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

あなたにあった出産施設を探せるサイト「出産ナビ」

厚生労働省では、全国の分娩を取り扱う約2000の施設病院・診療所・助産所、ごこの特色やサービスの内容と費用に関する情報を掲載するウェブサイトを「出産ナビ」を5月30日から運用しています。

詳しくは、厚生労働省「出産ナビ」ホームページをご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html>

指名手配被疑者の
検挙に協力を！



令和6年8月末現在、全国の警察から窃盗や詐欺などの事件で約590人の者が指名手配されています。警察では、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査をおこなうこととし、犯人の早期検挙に取り組んでいるところです。捜査活動には県民皆さんの協力がぜひとも必要です。指名手配の犯人によく似た人を見掛けたりなどといった、どんなわずかな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

◆問合せ 田川警察署
☎42-0110

パノラマたがわ(田川市)

【田川市立病院 病院まつり】
◆日時 11月24日(日)
午前10時～午後3時
◆場所 田川市立病院
◆内容 健康講座、演奏会など
◆問合せ 田川市立病院
☎44-2100

◆定員 30人
◆問合せ
特定非営利活動法人
むゆうげん ☎45-7507
e-mail
muuyugen@gmail.com



高次脳機能障がい家族
支援相談会、家族交流会

福岡県では、高次脳機能障がい支援事業に取り組んでおり、その一環として、当事者や家族、支援に携わる人を対象に家族支援相談会や、家族交流会を開催します。

◆家族支援相談会

▼日時 12月6日(金)
午後1時30分～
午後3時30分

▼対象 高次脳機能障がいの当事者、家族、支援に携わる人
◆家族交流会
▼日時 12月20日(金)
午後1時30分～
午後3時
▼定員 先着10人程度
▼対象 高次脳機能障がいの家族、支援に携わる人

◆場所 田川総合庁舎
2階 第4会議室

相談内容については、秘密を厳守します。費用は無料。相談会・交流会は、必ず事前予約してください。
◆申込み・問合せ
産業医科大学病院
(高次脳機能障がい支援コーディネーター 蟻川)
☎093-1603-1611



福岡県救急電話相談・医療機関案内
救急車？病院？迷ったら
#7119
救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。
#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です！
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。
◆田川警察署 生活安全課 ☎42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235



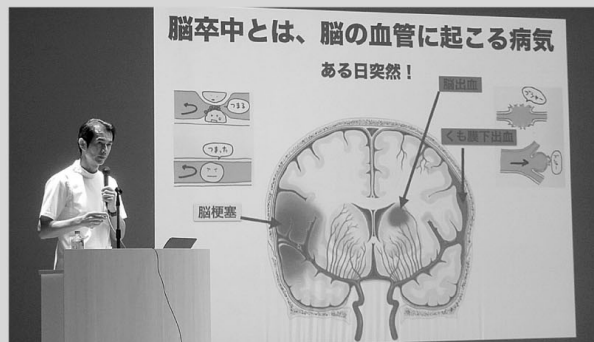
やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付しています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666

脳卒中に対する知識と対応を学ぶ ～老人クラブ連合会主催事業～



糸田アリーナで、9月20日に健康講話を開催しました。今回は、小倉記念病院脳神経外科主任部長の波多野武人先生による「脳卒中のお話」という演題のもと、約80人が参加しました。講演では、脳卒中の治療は時間との勝負であることや、カテーテルを使った脳の手術方法などについて丁寧に説明いただきました。また、脳卒中が疑われる際のセルフチェック方法の紹介もあり、とても勉強になる講演会でした。

美しい紅葉とおいしい食事でリフレッシュ！～在宅介護者の会～

在宅で要介護者を介護している皆さんを対象に、秋の訪れを感じられる紅葉狩りとおいしい食事を計画しました。自然の美しさを堪能し、参加者の皆さんと楽しくおしゃべりしながら気分転換しませんか？

◆日 11月14日(木)
◆集合時間・場所 午前10時30分 (社会福祉センター) 午後3時 帰着予定
◆行き先 英彦山(大権現)を散策し、近辺で昼食。※雨天の場合などで、行き先が変更となる場合があります。
◆対象 町内在住で、在宅で要介護者を介護している人
◆参加費 500円
◆申込締切 11月8日(金)
◆申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540

快適な毎日のために！排泄ケアの知識を一緒に学びませんか？

私たちの生活に密接に関わる「排泄トラブル」や「排泄ケア」についての勉強会を開催します。どんな年齢の人にも起こり得るもので、正しい知識を持つておくとても役立ちます。どなたでも参加可能です。たくさんさんの申込みをお待ちしています。

◆日時 11月29日(金) 午前1時30分～午後3時
◆場所 社会福祉センター
◆内容 「頼れる専門家の知って得する勉強会」
く人には聞けない排泄トラブルと排泄ケアの困りごと
◆対象 どなたでも
◆参加費 無料
◆申込締切 11月26日(火)
◆申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540

児童館からのお知らせ

◆休館日 毎週月曜日 ◆開館時間 午前10時～午後5時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
◆11月イベント ▶11月1日(金)～30日(土)「なわとび月間」
11月1日から、チャレンジしたい子へ「なわとび検定表」を配ります。たくさん練習をして検定1級を目指そう！
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



こんにちは、糸田町地域包括支援センターです！

■問合せ 糸田町地域包括支援センター(糸田町社会福祉センター内) ☎26-9090

地域共生社会の実現をめざして



“介護保険(制度)”についてご存じの人、また、介護サービスをすでに利用している人も多いと思います。

そこで、その根拠となる“介護保険法”について、知っておいてほしいことがあります。

保険料は払ってるし、年を取ると、身体も動かなくなるから、何でもしてもらっていいんじゃないの？



介護保険法 第4条 国民の努力及び義務

国民は、自ら要介護状態になることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

まずは、自分(自助)で！それから、手伝ってもらう(互助、共助)という意識が大事なよね。



介護保険制度などは、国単位で実施している最大の“支えあい”です。一人ひとりが、その理念を理解し、いつまでも、住み慣れた地域で暮らしていくために、制度と“地域の力”を見直してみませんか？
※ご不明な点は、上記問合せ先に連絡ください。

青空健康ウォーキング教室

■申込み・問合せ 保健センター ☎49-9020

適度に身体を動かし、健康づくりにつとめましょう。

◆とき 11月20日(水) ◆集合時間 午前9時45分 ◆集合場所 保健センター 玄関前

◆持ってくる物 タオル・水筒・帽子など ※小雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。



11月保健センター行事予定

◆会場／保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児／令和6年5月6日～7月7日生まれ
♥日にち／11月6日(水)
♥受付／午後0時45分～午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／令和6年8月11日～9月14日生まれ
♥日にち／11月14日(木)
♥受付／午前9時45分～午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児／令和5年9月19日～11月20日生まれ
♥日にち／11月20日(水)
♥受付／午前9時45分～午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

♥対象児／令和3年8月29日～11月27日生まれ
♥日にち／11月27日(水)
♥受付／午後0時45分～午後1時20分

◆問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時 11月15日(金) 午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター ☎49-9020

◇社会福祉協議会
村上市 村上 昌子
中山シズ子
中山 秀樹
香典返し 寄付者

地域おこし協力隊コラム

こんにちは、協力隊デザイナーの鈴木です。
今年の10月で私が糸田町に来てから1年になりました！
この1年、本当にいろいろなことがあったなと思います。
デザイナーとしても様々な仕事をさせていただきました。
POPだけではなく、ロゴ・ホームページバナー・Instagramで投稿のための取材・中学校の新制服のエンブレムデザイン・道の駅いとだの映像制作など。
単に紙だけのデザインでなく、幅広いデザインに触れることが出来ました。
とはいっても、まだまだ経験を積んで更なる高みを目指し、オールマイティーにこなせる「マルチクリエイター」になれるように努力していきます♪

地域おこし協力隊 吉田・松木・鈴木 ☎23-2017
https://www.instagram.com/itoda_today/

QRコードを
読み込んでください
過去の作品が見えます

デザイナーSUZUKIの
作品集公開♪

子育て支援室11月のイベント

- ★親子ふれあい教室
11月7日(木)・14日(木)・28日(木)
午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
11月8日(金) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
11月22日(金) 午後1時～午後3時
- ★親子のびのび教室
11月12日(火)
午前10時30分～午前11時30分
- ◎子育て支援室(すまいる)
11月15日(金) 午前10時～午後3時
- ★マルトリ予防型プログラム講座
11月18日(月) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
11月21日(木) 午前10時～正午
- ★乳幼児の救命救急・AED講習会
11月26日(火) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
11月29日(金) 午前10時～午後3時
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎26-4600
- ◎月～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第279話

弥生時代前期の壺

今回は、昭和53年に発掘調査された松ヶ迫遺跡の発掘調査報告書に参考資料として報告している遺物を紹介します。

当時、旧中央公民館に既に展示していた資料で、弥生時代前期の壺です。壺の口縁部がすべてなくなっていて、肩の部分に平行斜線の2段へう描き沈線文様を入れてあります。焼成は良好で、全体的に厚手の造りです。記録では町内の畑で出土となっています。

要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。



人権・行政相談日

■日時 11月20日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午
■場所 住民センター2階 第2・3研修室
■問合せ 人権推進課 ☎26-4024

■相談は無料です。
■難しい手続きはありません。
■相談内容についての秘密は厳守します。
■気軽に相談ください。

本町の事故件数 9月

▶交通事故 3件(±0)
※()内は先月比
▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110 「みまもっち」

税の納期限

■固定資産税 第4期
■国民健康保険税 第5期
12月2日(月)です

年金 11月は「ねんきん月間」、11月30日(いみらい)だより

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆様が公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みをおこなっています。
また、11月30日の「ねんきんの日」は、皆さんに「ねんきんネット」などを活用して、自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、生活設計に思いを巡らせていただく事を目的としています。
「ねんきんネット」とは、パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも利用できます。マイナポータルと連携すると扶養控除申告書の電子申請や社会保険料控除証明書などの電子データの受け取りなどもできるためさらに便利です。
「ねんきんネット」とは、最新の年金記録の確認、将来受け取る年金見込額の確認、ねんきん定期便や年金振込通知書などのダウンロードなど

利用するには

利用には「ねんきんネット」への登録が必要です。また、マイナポータルから登録や連携もできます。この機会に「ねんきんネット」で自身の未来設計を始めてみませんか？
詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、ねんきん定期便・ねんきんネットに関する専用ダイヤルに問合せください。
◆問合せ
・専用ダイヤル ☎0570-0581555
・直方年金事務所 ☎0949-2210891
・健康福祉課 国民年金係 ☎26-12441

ひまわりの種 Vol. 40

～女性に対する暴力をなくす運動～

毎年11月12日～25日の2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力行為は女性の人権を著しく侵害するもので、いかなる理由があったとしても決して許されるものではありません。
期間中はパープルリボンをシンボルマークとして、女性に対する暴力の根絶と被害者に対して「あなたは一人じゃないよ！一人で悩まず、まずは相談してください。」というメッセージを発信する啓発活動を展開しています。

【最寄りの相談窓口につながります】

- ▶ # 8891(はやくワンストップ) 性犯罪・性暴力
- ▶ # 8008(はれれば) 配偶者・交際相手からの暴力
- ▶ # 8103(ハートさん) 性犯罪被害相談(警察) 24時間受付

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

間引菜の 自給自足の 暮しかな
登山者の 命を繋ぐ 秋の水
立花 一枝
長き夜 右に左に 寝返りて
陽当たれば 銀色光る 花芒
吉田 容子
仲秋の 月に句心 生れ来し
山里の 宵深めつつ 虫時雨
吉積 香代子
母植へし 栗を拾ふて 妣に会ふ
初紅葉 風に誘われ ひとり舞ふ
早川 たま

隣保館俳句教室

建部三由紀選
白粉花 深き闇持つ 遊里跡
山崎 一伸
放屁して 我を威嚇す へこき虫
長谷部 昭

秋の風景

秋の 人恋しさの 独り酒
山下 直美
御詠歌の 和みの 祈り 秋彼岸
倉智 一
白々と 夜明に 光る 露の玉
豊福 長生
柳川の 水路は 迷路 鳥渡る
選者 吟



児童手当制度が変わります！

令和6年
(2024年)
10月から
(12月支給分から)

申請が必要な方がいます。
ご注意ください



1. 支給対象が拡大します

0歳～中学校修了までの子を
養育している方
(15歳到達後の最初の年度末まで)

0歳～高校生年代までの子を
養育している方
(18歳到達後の最初の年度末まで)

2. 所得制限が撤廃されます

所得制限	
所得制限限度額、所得上限限度額あり	
手当月額	
3歳未満	月 15,000円
3歳～ 小学校修了まで	第一子・第二子 月 10,000円 第三子以降 月 15,000円
中学生	月 10,000円

※児童を養育している方の所得が所得「制限」限度額以上、所得「上限」限度額未満の場合には、特例給付として月5,000円を支給。
※第三子以降の算定対象は18歳到達後の最初の年度末まで。

所得制限	
所得制限なし	
手当月額	
3歳未満	第一子・第二子 月 15,000円 第三子以降 月 30,000円
3歳～18歳 18歳到達後の 最初の年度末まで	第一子・第二子 月 10,000円 第三子以降 月 30,000円

※特例給付はなくなり、受給者全員が上記の支給額に。
※第三子以降の算定対象は22歳到達後の最初の年度末まで。

3. 偶数月(年6回)に支給されます

支給月
2月・6月・10月(年3回)
※各前月までの4か月分を支給

支給月
2月・4月・6月・8月・10月・12月(年6回)
※各前月までの2か月分を支給

申請が必要な人

- ① 新規申請が必要な人
高校生(年代)のみを養育している、または現行制度の所得上限額を超過しており、現在児童手当(特例給付)を受給していない人
- ② 増額申請が必要な人
児童手当(特例給付)を受給している人で、対象となる高校生(年代)の児童について、過去に本町で手当を受給したことがない人

問合せ 子育て支援課 ☎ 26 - 1233

- ③ 確認書の提出が必要な人
第3子加算の算定基準となる大学生(年代)の生計費などを負担している人
※大学生(年代)が就職し収入がある場合でも、主たる生計維持者が生活費の相当部分を負担していれば養育しているものと見なします。
※高校生(年代)以下の子のみを3人以上養育している場合は「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出は不要です。

令和6年度 糸田町男女共同参画講演会

さんかくいいね！

～みんなが輝く社会をめざして～

日時

11月9日(土)

15:00～16:15

(受付) 14:40～

会場

**糸田アリーナ
(多目的ホール)**

参加
無料

男女共同参画社会について
考えてみませんか？

講師

NPO法人福岡ジェンダー研究所理事兼研究員



くらとみ ふみえ
倉富 史枝さん

◆講師プロフィール◆

西南女学院大学人文学部教授、長崎県立大学非常勤講師。専門はジェンダー論、社会学、福祉社会学など。男女共同参画推進委員や審議会会長を務め、県内自治体の男女共同参画行政に関わる。研修・講演のテーマは男女共同参画社会の他に、ハラスメント防止、ワーク・ライフ・バランスなどがある。

主催・問合せ先

糸田町役場人権推進課 TEL:26-4024



図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
☎ 26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■9月利用状況 貸出人数 437人
貸出点数 1,638点

11月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

〇は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 迷惑な終活 内館 牧子／著
- 二人一組になってください 木爾 チレン／著
- 歳をとった親とうまく話せる言いかえノート 萩原 礼紀／著
- リュウジのまだバズってないレシピ リュウジ／著
- 逃げる勇氣 和田 秀樹／著

<児童書>

- わかったさんのスイートポテト 永井 郁子／作・絵
- かいた絵をはるだけ!はじめての推しぬい 寺西 恵里子／作
- ひげぴーん 海野 あした／作・絵
- チャレンジミツケ!12 おばけだよ ウォルター・ウィック／作
- しばらくあかちゃんになりますので ヨシタケ シンスケ／作・絵

11月のもよおしもの

■おはなしの泌泉 読み聞かせ 11月16日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親子の絵本たいむ 11月13日(水)・27日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。
27日は工作たいむもあります。今月は「ひよっこりアニマル」を作りますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

新着DVD/CD

<DVD>

- きみの瞳が問いかけている 吉高 由里子 ほか／出演
- マーズ・アタック! ジャック・ニコルソン ほか／出演
- かいけつゾロリ ララスターたんじょう映画 山寺 宏一 ほか／声の出演

<CD>

- シングルコレクション2 福田 こうへい／歌
- ポスター・ガール ザラ・ラーソン／歌
- ピクサー・ベスト ダiamond・ユカイ ほか／演奏

今月のお薦め本



- スマホで旅行写真コツと裏ワザ
- 庄子 利男／著
- 青春出版社／出版

スマホカメラの基本的な操作方法や、プロが写真を撮るときに使っているテクニックについて紹介♪

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの泌泉」では、ボランティア会員を募集しています。
絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)



皆さん覚えていませんか?ある一人の上司の言葉から始まったチャレンジを。去年の11月3日、4日にかけて私たちが挑戦した「24時間耐久100kmマラソンチャレンジ」。「このチャレンジが1年の時を経てまた動き出す」としています。つい最近、ある上司から「ちょっといい気温になってきたから動ける準備はとてね。」と言われました。去年の地獄のキツさを忘れていたのではありません。しかし、写真などを見返したり話しているとおの達成感を再度味わいたくなる自分もいます。少しづつ100kmチャレンジの虜になつていくのかもしれないですね。人間って不思議ですね(笑)。

話は変わりますが、先日バイクで志賀島のホットドックを食べに行きました。久しぶりの長距離ツーリングで、お尻が痛くなりましたが、非常に楽しかったです。志賀島はバイクの聖地と言われるほどバイクが多いことで有名です。それ違つたに手を挙げ挨拶をする「ヤエー」というバイク乗りの風習もたくさん味わうことができます。皆さんも志賀島に行つた際はすれ違つたバイク同士を注意して見てください。きつと「ヤエー」がどういった行動か見ることが出来ます。

(K)

柑橘アロマのキャンドル作りワークショップ

- 日時 12月8日(日)
①午前10時30分～正午
②午後2時～午後3時30分
- 場所 多目的施設いとよーきた
- 定員 各回5人(超えた場合は抽選)
- 参加費 500円
- 締切日 12月5日(木)
- 申込み・問合せ 地域おこし協力隊 松木 地域振興課 ☎26-4025



いとよきクリスマスコン

クリスマスパーティーをテーマにした婚活イベントです。

- 日時 12月15日(日)
午後1時～午後3時30分
- 場所 多目的施設いとよーきた
- 定員 10人(男女各5人)
- 対象 45歳以下の独身者
- 参加費 2,000円
- 申込み・問合せ 地域おこし協力隊 吉田 地域振興課 ☎26-4025



ふるさとにとだにぞ寄附ありがとうございます

7月～9月 寄附件数	寄附額
274件	6,527,000円

ふるさとにとだを応援してください!
申込みは糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。
※町内の人は、本町に寄附をしても返礼品はお渡しできません。ご了承ください。
●問合せ 地域振興課 ☎26-4025

 さとふる	 ふるさと チョイス	 楽天 ふるさと納税
 ANAの ふるさと納税	 ふるなび	 マイナビ ふるさと納税

令和7年度保育所(園)入所申込み

町内在住で令和7年4月1日以降に保育所(園)へ入所を希望する人の申込受付を下記の日程でおこないます。入所を希望する人は、関係書類を持参のうえ申込みをしてください。他市町村の保育所(園)への入所を希望する場合も同じ手続きが必要です。
また、令和5年10月から全年齢を対象に保育料の無償化を実施しています。

- 申込みの際は、次の書類を添付してください
 - ①家庭で保育できない理由を証明するもの(就労証明書や診断書など)
 - ②対象児童の健康保険証の写し
 - ③世帯全員の個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認できるもの(免許証など)
 ※世帯の状況によっては、祖父母などの必要書類が必要です。
※入所申込みに必要な書類は、町内保育所(園)・子育て支援課で配布します。
※入所基準に基づき入所決定をします。①～③の添付書類は必ず添付してください。
また、11月29日(金)までに遅延なく提出してください(場合によっては4月からの入所が保留となることがあります)。必要書類をすべて提出した時点で正式な受付となります。

- 入所希望する保育所(園)の申込受付
※場所は住民センター視聴覚室(役場併設)です。
東保育所(町立)
▶日時 11月19日(火) 午前9時～午後3時
西保育所(町立)
▶日時 11月20日(水) 午前9時～午後3時
天馬保育園(私立)
▶日時 11月21日(木) 午前9時～午後3時
他市町村の保育所(園)
▶日時 11月22日(金) 午前9時～午後3時
上記以外の日、時間帯は子育て支援課窓口で受付します。
●受付期間 11月1日(金)～29日(金)まで
●問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

子ども食堂

- 日時 12月7日(土) 午前11時～午後1時
- 料金 子ども無料、大人300円
- 場所 多目的施設いとよーきた
- 献立 カレーライス(予定)
フードバンクからの食材の提供により献立が変更になる場合があります。
※30食予定、予約不要、先着順
- 問合せ いとよーきた子ども食堂 ☎090-1517-6130(植高)





糸田町有機農業 就農応援事業



本町ではアグリガーデンスクール&アカデミーが
令和7年4月30日(入講式)より実施する有機農業
実践基礎コースの受講料の補助をおこないます！

▶ 事業目的

町として有機農業を推奨し、有機農業に取り組む農業者および有機農業をきっかけとした新規就農者が増えることを目的としています。

▶ 事業内容

アグリガーデンスクール&アカデミーが実施する有機農業実践基礎コースの受講料の補助をおこないます。

▶ 申込み期限

令和7年3月21日(金) 午後5時15分まで(地域振興課窓口)

注意点

- ✓ 補助金交付申請時点において本町に住民登録があり、継続して5年以上本町に居住すること。
- ✓ 受講年度内で実施された講座を修了すること。
- ✓ 受講終了後、原則3年以内に道の駅いとだの生産者組合に加入するとともに有機野菜として出品し、5年以上継続すること。
- ✓ 本町の住民税、国民健康保険税、固定資産税および軽自動車税などの滞納がないこと。
- ✓ 講座の受講を途中で止めた場合など、既に補助金が交付されているときは返還しなければならない。など

問合せ

電話または地域振興課窓口で問合せください

地域振興課 農政係

☎26-4025

有機農業実践基礎コースの詳細は
こちら



🌐 <https://www.agrigarden.jp/course-jissenn2410/>